

集会宣言

「われわれ宗教者およびわれわれ宗教教団は、他の痛みを自らの痛みとし、あらゆる苦悩から人間を解放し、真の幸福を実現せしめ、おのこの生を全うすることを宗教的願いとしている」（「同宗連」規約、前文）。

この規約のもと、石川一雄さんの痛みを「自らの痛み」とするために、われら宗教者は30年にわたって「狭山事件」の学びを続けてきました。その学びを深める中で、「狭山事件」は部落差別に基く冤罪事件であることを確認し、東京高等裁判所を訪問し、「狭山事件」の再審を行うよう、たびたび訴えてきました。

しかし現在に至るも、石川さんの手首にかけられた「見えない手錠」を外すことができないまま、石川一雄さんが逮捕されて、50年の節目を明日23日に迎えようとしています。

石川夫妻は冤罪を晴らすために、格闘する日々を余儀なくされています。われら宗教者は、そのように厳しい日々を生きている石川夫妻の痛みこそ、幸多かれと祈り、願う者です。

われら宗教者は、生身の人間に50年にわたり課しているこの冤罪を容認できません。東京高等裁判所には、直ちに再審を行うよう強く求めます。そしてこれから熱と光を求め、この会場の門を出て、広く市民にわれらの思いを伝えるべく行動を起こします。

われら宗教者は部落差別を許しません。

部落差別に基く冤罪を決して容認しません。

東京高等裁判所に、「狭山事件」再審の開始と真実の追求を求めます。

以上

2013年5月22日

『同和問題』に取り組む宗教教団連帯会議・共催団体・参加者一同